

財務省第12入札等監視委員会
令和3年度第2回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和3年12月21日(火) 福岡合同庁舎 本館5階 共用第2会議室	
委 員	委 員 大橋 敏道(福岡大学 法学部教授)	
	委 員 堺 祥子(井口・堺法律事務所 弁護士)	
	委 員 東 能利生(東能利生公認会計士事務所 公認会計士)	
審議対象期間	令和3年7月1日(木) ～ 令和3年9月30日(木)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分及び契約実績状況調書の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 佐世保市東浜町所在国有地外3か所樹木伐採工事 長崎県佐世保市東浜町外 令和3年9月4日～令和3年12月28日「造園工事」 契約相手方 : 株式会社緑化センター (法人番号 2310001006161) 契約金額 : 3,850,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年9月3日 担当部局 : 福岡財務支局
随意契約(公共工事)	-件	—
競争入札(物品役務等)	3件	契約件名 : 埠頭監視カメラシステムの賃貸借及び保守一式 契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号 7010401022924) 株式会社JECC (法人番号 2010001033475) 契約金額 : 75,269,216円(税込) 契約締結日 : 令和3年9月30日 担当部局 : 門司税関
		契約件名 : 監視艇「なんせい」船体上架維持整備 契約相手方 : 鹿児島ドック鉄工株式会社 (法人番号 1340001000971) 契約金額 : 7,535,000(税込) 契約締結日 : 令和3年7月26日 担当部局 : 長崎税関
		契約件名 : 会計ソフトを利用した記帳指導実施業務一式 契約相手方 : 協同組合PCサポートセンター (法人番号 5290805003453) 契約金額 : 20,200,400円(税込) 契約締結日 : 令和3年7月21日 担当部局 : 福岡国税局
随意契約(物品役務等)	-件	—
うち応札(応募)業者数 1者関連	2件	契約件名 : 佐世保市東浜町所在国有地外3か所樹木伐採工事 長崎県佐世保市東浜町外 令和3年9月4日～令和3年12月28日「造園工事」 契約相手方 : 株式会社緑化センター (法人番号 2310001006161) 契約金額 : 3,850,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年9月3日 担当部局 : 福岡財務支局
		契約件名 : 会計ソフトを利用した記帳指導実施業務 契約相手方 : 協同組合PCサポートセンター (法人番号 5290805003453) 契約金額 : 20,200,400円(税込) 契約締結日 : 令和3年7月21日 担当部局 : 福岡国税局
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次ページ以降のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	な し	

意見・質問	回 答
【事案 1】 契約件名 : 佐世保市東浜町所在国有地外 3か所樹木伐採工事 長崎県佐世保市東浜町外 令和3年9月4日～令和3年12月28日 「造園工事」 契約相手方 : 株式会社緑化センター (法人番号 2310001006161) 契約金額 : 3,850,000円(税込) 契約締結日 : 令和3年9月3日 担当部局 : 福岡財務支局	
1者応札であり、高落札率である。予定価格の積算が適正か、競争性が働いているか確認したい。	
4か所の工事場所ごとに参考見積書を徴求しているが、すべて契約相手方からとなっている。その理由は何か。	契約相手方とは、別途、未利用国有地管理業務委託業務を締結している。当該業務として発注する可能性もあったため、当社と一緒に現地確認を行って工法等の意見を聞き、参考見積書の提出を依頼したものである。
本工事に対応できる業者は、佐世保地域を含めて複数存在するが、結果的に1者応札となった理由は何か。また、競争性確保に向けて今後どのような取り組みを行うのか。	参考見積業者以外に声掛けを行わなかったことのほか、佐世保地域においては大規模な工事が続いており、建設業者が工事を選ぶ傾向にあることが、1者応札に至った理由として考えられる。 今後は、長崎県建設協会佐世保支部において、当局入札案件について支部会員へ案内してくれることとなったので、応札者が増えることを期待している。
樹木伐採工事は、どのくらいの頻度で発注しているのか。	定例的に発注するのではなく、地元住民からの伐採要望に応じて対応しているため、特に頻度は決まっていない。
参考見積書と入札価格内訳書を見比べると、4か所のうち東浜町の工事については、参考見積書よりも入札価格の方が金額が高い。この理由は何故か。	その点について、分析は出来ていない。
貴局では、業者に現地を確認してもらい、工法等も業者が決めるのが一般的なのか。	最終的には当局で決定しているが、当局職員だけでは、どのような工法等が必要か判断できないため、業者に現場を確認してもらい、その意見を参考とすることが多い。

意見・質問	回 答
【事案 2】 契約件名 : 埠頭監視カメラシステムの賃貸借及び保守一式 契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号 7010401022924) 株式会社JECC (法人番号 2010001033475) 契約金額 : 75,269,216円(税込) 契約締結日 : 令和3年9月30日 担当部局 : 門司税関	
低落札率である。予定価格の積算が適正か、競争性が働いているか確認したい。	
契約期間終了後、リース契約を継続する場合、物件費や保守費用は今回の予定価格と同額程度に発生すると考えられるか。	リース契約を継続する場合、リースに要する費用は本案件の契約金額程度と思われるため、今回の予定価格と同額程度には発生しないと考えている。
結果的に大幅な低落札率となっているが、予定価格の算定に当たり、特にリース料算定の基礎となった物件価格の見積りを本件落札者のみからの聞き取りとしたことについての見解如何。	更新前の埠頭監視カメラシステム製造者が本件落札者であること、また、当関に配備されている埠頭監視カメラシステムはすべて本件落札者製造のものであるという事情に鑑み、リース料算定の基礎とした物件価格の見積もりは、本件落札者のみからの聞き取りとした。
予定価格と実際の落札金額に相当な乖離があることについての見解如何。	他の税関において、本件の開札より前に埠頭監視カメラに係る開札が行われたところ、いずれの案件も本件落札者は落札できなかったと聞いている。そのことが影響しているのではないかと考える。
他税関を含め、埠頭監視カメラの納入業者は本件の応札者2者のみとのことだが、その他の業者による応札を促すような手立てはないか。	埠頭監視カメラは高性能な仕様を求めているため、声かけにより、新規の応札者を見つけることは難しいと考える。
本件の仕様は門司税関管内配備の他埠頭監視カメラシステムと同程度か。	高倍率のカメラを1台配備する予定であるが、それ以外は同程度である。
高倍率のカメラは、門司税関管内では他にもあるか。また、あるとすれば、高倍率カメラの納入実績があることにより、入札金額を抑えることができた可能性はあるか。	高倍率カメラは、管内では本件のほか1か所のみ配備している。納入実績が入札金額に寄与した可能性はあると考えられる。

意見・質問	回 答
【事案 3】 契約件名 : 監視艇「なんせい」船体上架維持整備 契約相手方 : 鹿児島ドック鉄工株式会社 (法人番号 1340001000971) 契約金額 : 7,535,000(税込) 契約締結日 : 令和3年7月26日 担当部局 : 長崎税関	
高落札率である。予定価格の積算が適正か、競争性が働いているか確認したい。また、令和2年度第2回の委員会で同案件を取り上げたが、その後の方策が妥当であったか検証する必要がある。	
上架維持整備は例年行われるものであるの で、業者から参考見積りをとらず、過去の金額から税関独自で試算することはできないのか。	3者から参考見積りをとったが、1者については高額であったため、見積りを予定価格に反映させなかった。結果予定価格が安価となり、高落札となった。 上架整備に合わせて不具合個所の修繕を行うことから仕様の内容は毎年異なっており、また、例年共通する船体塗装についても塗料の価格は相場変動があり、さらには人件費の高騰もあるため参考見積りを徴している状況である。
本事案と同様の過去事案について、入札実績があった最近4か年について応札者2者が同じで、結果的に当該応札者の2者が入れ替わりで落札となった状況に関する見解をお教えください。	過去には他者も参加していたようであるが、5者に声掛けはしているが、近年は2者のみの参加となっている。2者が入れ替わりで落札していることに関しては、競争の結果であると考えている。引き続き新規参入があるよう努力したい。
鹿児島ドック鉄工の参考見積りには項目に詳細な記載があるが、他社にはない。どう考えるか。	参考見積りを依頼する際は、仕様書を紙で渡して金額を算出してもらうよう依頼をしている。詳細に記載があることに理由は分からない。

意見・質問	回 答
【事案 4】 契約件名 : 会計ソフトを利用した記帳指導 実施業務一式 契約相手方 : 協同組合PCサポートセンター (法人番号 5290805003453) 契約金額 : 20,200,400円(税込) 契約締結日 : 令和3年7月21日 担当部局 : 福岡国税局	
1者応札で高落札率である。予定価格の積算が適正か、競争性が働いているか確認したい。	
業務対象地域が、福岡国税局管轄地域全体と広い範囲になっている理由は何か。	本業務は、個人事業者の帳簿及び記録保存の慣習の育成・確立と会計ソフト方式による記帳指導を実施することにより、ICTを利用した申告につなげていくことを目的としている。また、昨今の課題である社会のデータ活用の促進や納税者の文書保存の負担を図るといった観点からも、幅広く浸透させていく必要があることから、国税庁主導のもと、全国の国税局で実施している取組であり、できる限りすべての税務署管内の納税者を対象としているところである。
他の国税局ではブロック分けして入札を実施しているところもあるが、そのような方法は取らないのか。	ブロック分けも1者応札解消の手段として検討する必要はあると思うが、過去の他の入札案件では、ブロック分けにより複数者応札とはなったものの、結果として、スケールメリットが弱まり単価が3割程度上昇したという事例もある。予算の制約もあるため、業者等の意見聴取を十分に行った上で慎重に検討していく必要がある。
本案件は過年度より入札を実施されているようであるが、過去5か年の本事案と同様の入札に関する応札者名及び落札者名を教えてください。	この案件の過去5年間の入札状況であるが、落札業者は今年度と同様に協同組合PCサポートセンターとなっている。
1者応札の解消に向けて、今後、何か考えられる方策はあるか。	これまでに入札説明書等を取りに来たものの入札に参加しなかった業者に対して意見聴取を行ったところ、会場を押さえることが困難という理由が複数件あったことから、会場確保のための期間が短いのではという問題もうかがえるため、公告期間や開札日から業務開始までの期間を十分に設ける必要があるのではないかと考えている。
予定価格について、主担講師、指導補助者及び税理士は物価資料を基に積算されているが、落札業者の入札金額内訳書と大きな差異がある。この差異がどういった理由から生じているのか検証されているか。	予定価格と落札業者の入札金額内訳書のそれぞれの金額の差異については、検証はしていない。今後の予定価格の積算のためにも検証し、参考としたい。

【委員会の審議結果】	
(第1事案について) 佐世保地域の建設業者の状況から1者応札となった理由は理解できたが、他の業務の委託業者と同一業者が落札することは、競争性確保の観点から好ましくはない。 今後は、佐世保地域以外の業者を含めて入札参加者を増やすよう検討をお願いしたい。	
(第2事案について) 税関の埠頭監視カメラシステムを製造している2者が、ともに応札した結果、低落札率となったことは理解した。 しかしながら、今後同様のシステムを調達する際の予定価格算出に当たっては、2者双方から参考見積を徴し作成する等、実態との乖離を減らす努力をされたい。	
(第3事案について) 令和元年度の委員会において指摘した業者数を増やす手段を講じていることは理解したが、結果的に2者に限られて交互に落札しているため競争性が働いているのか疑わしい。これは応札者を増やさないと改善に繋がらないと考える。引き続き応札者数を増やす努力をされたい。	
(第4事案について) 予定価格の算出は市価を基にしているため適正であったと考えられるが、過去の落札結果を見ると1者応札かつ同一業者が落札しているという状況が続いており、競争性が確保されているとは言い難い。新規参入者を増加させるためには、他の国税局が取られているブロック分けを検討する必要があると考える。	